

令和5年第9回
教育委員会定例会
会議録

令和5年9月29日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第9回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年9月29日（金） 開会時刻午前10時02分 閉会時刻午前10時51分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第9回

教育委員会定例会

令和5年9月29日(金)
午前10時02分から
午前10時51分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長 補 佐

長 谷 修
赤 澤 由美子
松 本 達 哉

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教育総務課教育総務係長

多度津 みどり
斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）
- ②朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
- ③いじめに関する調査結果について
- ④令和6年度のICT教育について
- ⑤埼玉県学力・学習状況調査について
- ⑥令和4年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について
- ⑦令和5年度中学校全国大会・関東大会出場について
- ⑧夏休み親子陶芸教室について
- ⑨放課後子ども教室（夏季休暇期間）について
- ⑩溝沼子どもプールについて
- ⑪第38回サマーフェスティバルについて

◎提出議案

- 議案第55号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて
議案第56号 朝霞市教育委員会職員の処分について
議案第57号 令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて
議案第58号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第9回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第3回教育委員会臨時会及び令和5年第8回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が11件、提出議案が4件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の2点目「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」及び「議案第56号 朝霞市教育委員会職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますことから、また教育長報告事項の3点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項2点目及び3点目並びに議案第56号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目及び3点目並びに議案第56号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年8月の教育長月間行事実績及び令和5年10月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきましてご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

それでは、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、7点目から11点目までにつきましては、担当からの説明を省略します。

1点目から6点目までの説明の後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして報告をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告を申し上げます。

令和5年9月1日付け朝霞市教育委員会職員の人事異動について、事務処理上、教育委員会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項の4点目、令和6年度のICT教育について、ご報告申し上げます。

GIGAスクール構想の実現により、児童生徒に一人一台タブレット端末が配付・貸与されて以降、各学校ではタブレット端末の活用を中心にして、ICT教育を推進してまいりました。

教育指導課としても、教員の中からICT推進リーダーを任命し、その知見を生かすことで、市全体のICT教育の底上げに努めてまいりました。

一方でタブレット端末導入から2年半が過ぎ、様々な課題も見えてきました。その課題を改善するために、令和6年度以降のICT教育を推進するため、資料に記載している内容について推進してまいります。

まず1点目が学習eポータルへの導入です。これまでそれぞれのサービスごとに割り当てをされていたパスワードが、eポータルを導入することで一元管理、いわゆるシングルサインオンでの管理が可能となり、児童生徒、教職員の利便性が向上します。具体的にはOPEというポータルソフトを想定しながら現在検討を進めております。

2点目に、学習支援サービスとして、これまでのサービスに代わる新たなサービスの導入を検討しています。教育委員会ではこれまで家庭学習や授業における習熟を中心に学習支援サービスの活用を各学校に促してきました。活用は進みましたが、一方でコンテンツの量が十分ではないという課題も学校現場からの声として挙がってきました。また、多様な場での学び・主体的な学びの保障という観点からも新たなサービスの導入の必要性が出てまいりました。また、現在保護者負担で購入しているドリル等の負担軽減や学校におけるペーパーレス化推進の一助にも繋がるものと捉えております。これを受けて、現在、「すららドリル」というサービスを検討しております。

また、現在の学習支援サービスは保護者へのメール配信サービスとも一体となっていることから、新たな保護者連絡システムとして「t e t o r u」を検討しています。これまでとの大きな違いはスマホアプリとして使用することで、学校からの手紙等を添付して配信することができることや欠席連絡をアプリ上で行うことができる点などがあります。

これらサービスは、ICT推進リーダー等の意見を踏まえて選定しており、すでに今年度いくつかの学校で実証実験として協力してもらい、概ね高評価をいただいております。

さらに、これらのサービスを一体的に活用することで利便性や維持管理が容易になる点もあります。

来年度導入にあたっては、予算上の課題等もありますが、朝霞市の小中学校のICT教育がより一層推進するため、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項5点目につきまして説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項の5点目、埼玉県学力・学習状況調査について御報告申し上げます。

資料に1点誤りがございまして、正しいものを机上に配布させていただいておりますので、そちらを確認いただければと思います。誠に申し訳ございません。

今年度の結果が送付されましたので、配布した資料の方をご覧になっていただければと思います。

小学校4年生から中学校3年生まで、全ての教科において、埼玉県の正答率を上回る結果となっております。

学校ごとの結果につきましては、各学校に直接送付されており、今後の学力向上プランの作成や

授業改善等の手立てとして活かしていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項6点目につきまして説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい。教育長報告事項6点目、令和4年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について、教育指導課より御報告いたします。

まず、不登校に関する調査結果でございます。

1ページ目をご覧ください。

令和4年度は小学校・中学校ともに増加、過去最大となっております。不登校は依然として喫緊の課題となっております。

すでに不登校状態になっている児童生徒が継続する傾向がございますので、個々の躓きに寄り添い、スモールステップで進めていけるよう支援してまいります。

次に2ページ、いじめに関する調査結果でございます。こちらは、毎月のいじめ報告と照らし合わせて報告をしております。

3ページ目は、暴力行為の発生件数でございます。こちらは、令和3年度と比較しますと、小学校はほぼ同数で、中学校は半減という結果となっております。

教育指導課からは、以上でございます。

○二見教育長

それでは、説明が終了となりました。

非公開とされた2点目及び3点目以外の報告事項について、御質問をお受けしたいと思います。

上野委員。

○上野委員

教育長報告事項の4点目、令和6年度のICT教育についてですが、学習ポータルを導入する理由とOPEを選定した理由について教えてください。

○説明員・松本教育指導課長

お答えさせていただきます。

一人一台端末導入した当初は、アプリ等も限られていたことから、パスワード等の管理も煩雑ではなかったのですが、各学校でいろいろなアプリを入れたりという活用が進むことによって、パスワード管理というのが課題として出てきました。

具体的には1人の児童が3つ、4つのパスワードを常に控えながらやっているというような状況があります。

また、全国・県学力学習状況調査、あるいは県の学力学習状況調査もCBTをタブレット端末で

実施する際には、文部科学省の実証用の学習 e ポータルを利用してきましたが、あくまでも C B T 限定 e ポータルという形になっておりましたので、これらの現状を解決するために学習 e ポータルの導入を検討することになりました。

O P E にした理由につきましては、複数の業者から提案をいただいたものと意見聴取をもとに、また、先ほど言いました I C T 推進リーダーに実際にデモ等で使用してもらい、そこでの意見を踏まえて選定をしております。

また、基本的にはこの O P E につきましては無償で利用できるということも大きな選定理由となっています。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

教育長報告事項 4 点目なのですが、学習支援サービスに「すららドリル」を選定に向けて検討している理由を教えてください。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい。お答えさせていただきます。

学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」に基づく、「個別最適な学び」ですとか「協働的な学び」の推進が求められています。

また、児童生徒が社会的な自立に向けて、多様な学びの場を提供するということが求められています。

例えば、授業において、計算の習熟ですとか、授業冒頭に行う小テストを学習支援サービスが担うことで、教職員の負担が軽減し、本来 A I では担うことのできない主体的・対話的な学びの活動の時間を十分に確保することができるかなと思います。

また、不登校児童生徒が自宅で、学習支援サービスで課題に取り組むことで、多様な学びや学びの保障の一助となること、また学校としても該当児童生徒の学習状況や理解度を測ることが出来るかなと思います。

やはり、これらを実施するにあたり重要になってくるのが、問題数であったり、A I による個に応じた問題設定になってくるかだと思います。

これらを比較したところ、これらを満たしているサービスが「すららドリル」となります。

現在実証事業を行っていますが、実施に当たっては I C T 推進リーダー等の意見も踏まえて実施しております。

学習支援サービスを利用することで、ドリルや小テストの採点による採点の省力化による教職員の負担軽減ですとか、あるいはこれまで保護者負担で購入していたドリル等が不要となることから、保護者負担の軽減を図れることも可能になるかと思えます。

担当の方で具体的にいくら軽減が図れるかということを試算したところ、小学校では少なくとも年間1,000円程度、中学校では学年によっては年間3,500円程度の軽減が図れると見込んでおります。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

はい、高橋委員。

○高橋委員

現在、「すららドリル」と「tetoru」について、実証を行っているとのことですが、いつからいつまで行う予定なのでしょうか。また、実証終了後の展開はどうなるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

お答えさせていただきます。実証につきましては、早い学校では1学期末から開始をしております。学校によっては夏季休業中の課題に活用したという報告も受けておりますが、それ以外の学校につきましては2学期当初から実証を始めております。

実証自体は3月末までを予定しておりますが、3学期のどこかのタイミングで、保護者及び教職員からアンケートによるフィードバック等を行う予定となっております。

学習eポータル及び学習支援サービスにつきましては、事務局としても新規・拡充事業として令和6年4月から使用できるよう、関係課と調整を進めております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。あくまでも予算が通るとしての話でございます。

他にございますか。

森島委員。

○森島委員

同じく報告事項4点目ですが、この保護者連絡システム、学校側と保護者の連絡になると思うんですが、このシステムのサポート体制はどのようになっているのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい。現在実証事業を進めておりますが、本格導入にあたっては、教職員向けの導入研修を実施予定であります。またアプリによる登録となりますので、御家庭でも保護者以外の家族の方でも登録できるように操作方法等を記した手紙を配付できるように準備をしております。

また、実証を通していくことで、課題も見えてくると思いますので、そういった点も踏まえながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

学習eポータルの「OPE」、学習支援サービスの「すららドリル」、保護者連絡システムの「t e t o r u」はいずれも朝霞市の現状の課題を改善できるサービスであると思いますし、今後の学校教育の在り方に対応できるサービスでもあると思います。

さらに、教職員の負担軽減や保護者の経済的負担も考慮している点も素晴らしいと思います。

事務局には、是非これらが令和6年度当初から朝霞市の児童生徒そして保護者が活用できるように準備を進めて欲しいと強く要望します。お願いします。

○二見教育長

要望でよろしいですね。

○平木教育長職務代理者

はい。

○二見教育長

4点目の質問は他にございますか。

では、4点目以外で質問があればお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の6点目、埼玉県学力・学習状況調査についてでございますが、結果を見ますと、今年度も朝霞市は全ての学年教科で県の平均正答率を超える良好な結果を残していますが、その理由は何であると捉えているのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

お答えさせていただきます。

まずは、教職員が児童生徒の実態を踏まえて、学力向上に向けて努力をしている点が挙げられる

と思います。

また市の事業として低学年補助教員やスクールサポーターを配置しております。児童生徒に個別の支援を行うことで、児童生徒全体の学力の底上げにつながっていると捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

森島委員。

○森島委員

報告事項5点目なのですが、こちらの先ほど説明で、各学校の成績の方は各学校に送られているということなのですが、この表を見ると、朝霞市平均として上がっているということなのですが、これは各学校平均的に上回っている、というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

資料は、朝霞市全体を見たということでございますので、当然各校を見ていくと、多少の差はありますので、学校によっては、県平均を下回っている学年や教科等もございますし、逆に県平均をさらに大幅に上回っているという学校もございます。そういったところを課題として各学校とらえて学力向上に向けて取り組んでいくことが、県学力・学習状況調査の本当の価値かなというふうに思っております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいですか。何かあればお願いします。

森島委員。

○森島委員

報告事項6点目です。

令和4年度の不登校児童生徒が増えておりますが、この原因というのはどのように捉えているのかということと、それを踏まえてどのような対策を行っているのかということをお教えいただきたいと思っております。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

お答えさせていただきます。

不登校の理由については複雑でありますし、増加している原因を一つに特定するということは非常に困難だと思っております。やはりまずは、コロナ禍を経て、児童生徒が取り巻く環境が大きく

変化したことは決して無縁ではないかなと捉えております。また、オンライン授業が、コロナ禍を通して児童生徒にとって、かなり身近になりましたので、そういったことも結果として要因の一つになってしまっているかなと思います。

ただ、文部科学省からCOCOLOプランが打ち出され、児童生徒の社会的自立に向けて多様な学びの場の提供ですとか、あるいは保障ですとか、それに伴う支援が求められておりますので、事務局としてもこの趣旨を踏まえて、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援するよう各学校に指導してまいりたいと思っております。これを踏まえて各学校では当然オンライン授業の実施しているところですが、それに加えて関係機関と連携をしながら対応を進めいくかなと思っております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

教育長報告事項6点目。

いじめの認知件数が増加してますが、原因とその対応をお願いします。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

お答えさせていただきます。

認知件数が増えている理由といたしましては、まずは各学校が軽微なものも積極的に認知していただいている結果かなと捉えております。またそれを踏まえた対応ですが、やはりいじめに係る対応はまずは該当の被害を受けている児童生徒の安心安全を確保したうえで、心に寄り添って丁寧に対応することが重要であると捉えておりますので、その旨を校長会議や教頭会議、学校訪問等の際に教職員に指導を行ってまいりました。事務局といたしましてもやはり、認知件数もそうですが、その解消率が非常に重要であると捉えておりますので、その点を踏まえたと、実は令和4年度は3年度に比べて解消率は上昇しておりますので、各学校で丁寧に対応していただいている結果かなと思います。

以上でございます。

○二見教育長

他に御質問ございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

同じく6点目の不登校児童生徒についてでございますが、各学校において組織的な対応や、各関

係機関との連携もしてきたと思いますが、そのような中でも、不登校は年々増加している状況で、本市の喫緊の課題であると、こちらにもございますが、今後の支援を含めた対応などについて、他市における先進的な取り組みなどについては調査しているのでしょうか。

例えば、戸田市などでは「不登校について考える会」というものがございまして、そこで講演会やシンポジウム、あと進路等の相談や個別相談会の実施しています。保護者へのアドバイスやカウンセリングなどの支援についてもあわせてお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

お答えいたします。やはりCOCOLOプランが打ち出されて以降、多様な学びの場、社会的自立に向けてというところで、その必要性は強く実感をしているところです。

私達事務局といたしましても、やはり先ほど職務代理からご指摘いただいた戸田市のことについても、おそらくオルタナティブプランという形で大きなプランを作って、その中で様々な対策を打ってるかなというふうに思いますし、あるいは他の市でいきますと隣の新座市ですと、不登校児童生徒の保護者が集まって語り合いをするような場を設けているという話も伺ったりしております。

そういったところを踏まえながら、まずは朝霞市といたしましては、各中学校区中学校にさわやか相談室がございまして、教育指導課といたしましても、子ども相談室という相談機関を設けておりますので、まずはそこを核として拡充を図っていくことで、個別の支援をしていきたいなというふうに思っています。例えばさわやか相談室ですと、中学校区で利用はできるのですが、なかなか小学校の保護者が赴きにくいというところもありますので、そういったところの心理的な壁を取り払うことですか、あるいはまだその相談室の存在を十分知らない保護者あるいは教職員もいますので、そこは引き続き周知に努めて、活用がさらに充実するように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます

○二見教育長

他に、よろしいでしょうか。

7点目以降につきましても、あればお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第55号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第55号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて」を議題とします。
提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第55号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年度朝霞市教育委員会表彰の被表彰者の決定に関するもので、学業等において優秀な成績をおさめた個人及び団体について、その功績を称えるため推薦するものでございます。

今回は、30件を推薦しております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお受けいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第55号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第55号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第57号 令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

○二見教育長

次に、「議案第57号 令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第57号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて、議決を求めるものでございます。

埼玉県教育委員会の令和6年度当初人事異動方針は、「第3期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、基本方針として次の8点が示されております。

1、本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して、教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。

2、本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。

3、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是

正する。

4、本県教育水準の向上を図るため、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。

特に、市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）の教職員の人事異動については、市町村教育委員会の内申を尊重して行う。

5、新採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。

6、役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。

7、女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。

8、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

朝霞市教育委員会としましては、埼玉県教育委員会の基本方針に即しながら、特に次の事項について配慮し、令和6年度当初朝霞市教職員人事異動を実施したいと考えております。

1、各学校の気風を刷新し、充実した教育活動の推進を図るため、適材を適時に適所に配置し、積極的な人事異動を行う。

児童生徒一人一人が生き生きとして学校生活を送り、心豊かな人間の育成を目指し、「魅力ある学校づくり」に努めてまいります。

そのためには、各学校の気風の停滞を防ぎ、教職員の特性や能力、職務経験を考慮して、適材を適時に適所に配置し、教育効果の高揚が図られるよう人事異動を進めてまいります。

2、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮するとともに、各学校の活力を高め、教職員組織の充実を図るよう努める。

人事異動は、教職員の男女比や年齢構成を配慮しながら、これまで以上に各学校の教職員組織が充実し、活性化が図られるよう努めてまいります。

3、同一校における勤続7年以上の者の計画的・積極的な人事異動を行う。

同一校の長期勤務による気風の停滞を防ぐため、また教職員にとっても職務経験を豊かにするため、同一校在職7年以上の者の計画的・積極的な異動により、10年以内に異動を行います。

人事異動の実施にあたっては、校長と連絡を密にし、教職員の勤務年数・担当学年・校務分掌など校内事情を考慮して推進いたします。

4、新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、早期に多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後3年以上6年以内に異動を行う。その際、市町村間異動を原則とする。

各学校には、児童生徒の教育活動、教職員の教育実践にもそれぞれ特色があります。

そのため、勤務年数の浅いうちに異動させ、多様な経験を積ませることは人材育成の観点からも、極めて大切なことと考え、新採用者については、採用後3年以上6年以内に、原則、市町村間異動を行ってまいります。

5、役職定年後の教職員及び再任用職員については、その豊かな経験が活かされ、各学校の調和のとれた学校運営に資するよう、適切な配置に努める。

公的年金制度の改正を背景に地方公務員法が一部改正され、定年退職者等を対象とした再任用制度が実施され、さらに、定年年齢の段階的引き上げに伴い、役職定年も含めた新たな制度が開始されました。

いずれにいたしましても、当該教職員のもつ豊かな経験が、勤務する学校の調和のとれた学校運営に生かされるよう、適切な配置に努めてまいります。

6、女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、管理職への積極的な登用、適切な配置に努める。

女性活躍推進法が制定され、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍することが重要となっていることから、特に女性教職員を適所に配置できるよう努めてまいります。

7、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

障害者雇用促進法の改正により、障害のある方に対して合理的配慮を行うとともに、障害の状況や適性等を十分に配慮するよう努めてまいります。

以上7点を朝霞市教職員人事異動方針として、各校長、各市町教育委員会及び南部教育事務所と連携を図りながら、円滑に令和6年度当初の人事異動を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第57号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第57号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第58号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

次に、「議案第58号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第58号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条第2項の規定に基づき、いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑なければ質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第58号を原案の通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第58号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

③いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第56号 朝霞市教育委員会職員の処分について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和5年第9回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。